

第69回

定時株主総会招集ご通知

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

新株予約権等の状況
連結注記表
個別注記表

(平成28年5月1日から平成29年4月30日)

日本ビューホテル株式会社

事業報告の「新株予約権等の状況」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第13条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.viewhotels.co.jp/ir/index.html>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第2回新株予約権	
発行決議日		平成22年10月29日	
新株予約権の数		858,000個	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		0個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 171,600株 (新株予約権1個につき0.2株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 200円 (1株当たり1,000円)	
権利行使期間		平成25年8月30日から 平成32年10月29日まで	
行使の条件		(注) 1	
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	180,000個
		目的となる株式数	36,000株
		保有者数	2名
	社外取締役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名
	監査役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件については、次のとおりであります。

- ① 本新株予約権の割当を受けた者が当社または当社子会社の取締役、執行役員または使用人である場合には、権利行使時においても、当社または当社子会社

等の取締役、監査役、執行役員または使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて対象者に書面で通知したときまたは相続が発生したときは、引き続き新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者に法令、定款もしくは社内規則に違反する行為があった場合または新株予約権者が当社と競業関係にある相手先の取締役、執行役員、監査役、使用人、囑託、顧問、社外協力者またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上、新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会が認めた事由が生じた場合は、本新株予約権は行使できない。

③ 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権割当契約の定めに従い、その相続人による本新株予約権の相続を認める。

④ 新株予約権者は、本新株予約権の全部または一部を行使することができるが、各新株予約権の一部行使はできない。

⑤ 新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書面で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 平成24年8月10日付にて実施した5株を1株とする株式併合に伴い、「新株予約権の目的となる株式数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 日本ビューホテル事業株式会社
那須興業株式会社
ファミリー観光有限公司

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 有限会社那須牧場
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・会社等の名称 有限会社那須牧場
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および連結子会社は定率法によっております。ただし、当社浅草事業所の建物(建物附属設備を除く)および平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	4～17年
工具、器具及び備品	3～20年

- ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)
- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ハ. リース資産
- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価値を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ハ. ポイント引当金 将来のポイントギフトカードの利用による売上値引に備えるため、ポイントギフトカード使用実績率に基づき、翌連結会計年度以降に利用されるポイントギフトカードの見積額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- イ. 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。会計基準変更時差異の未処理額および未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ロ. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	7,861百万円
工具、器具及び備品	10百万円
土地	4,885百万円
計	12,757百万円

② 担保に係る債務

1年内償還予定の社債	165百万円
1年内返済予定の長期借入金	948百万円
未払金	64百万円
社債	253百万円
長期借入金	5,055百万円
長期未払金	121百万円
計	6,609百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 24,560百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	9,674千株	6千株	－千株	9,680千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議 日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成28年6月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	261百万円	27円	平成28年4月30日	平成28年7月12日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成29年6月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	208百万円	22円	平成29年4月30日	平成29年7月11日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

普通株式 171千株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、主として銀行借入や社債発行により調達しております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金、割賦未払金および社債は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、売掛金について、各事業部門における経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価(百万円)	差 額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,221	3,221	-
(2) 売掛金	854	854	-
(3) 投資有価証券	31	31	-
資産計	4,107	4,107	-
(1) 1年内償還予定の社債	165	169	3
(2) 1年内返済予定の長期借入金	948	964	15
(3) 未払金	1,204	1,204	0
(4) 社債	253	253	0
(5) 長期借入金	5,055	4,917	△137
(6) 長期未払金	171	169	△1
負債計	7,798	7,679	△118

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(3) 割賦以外の未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(1) 1年内償還予定の社債、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3)(6) 割賦未払金、

(4) 社債、並びに (5) 長期借入金

これらの時価について、元本返済の期間ごとに、その将来キャッシュ・フローを新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	12

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 1 株当たり純資産額 | 1,323円84銭 |
| (2) 1 株当たり当期純損失 (△) | △160円83銭 |

7. 会計上の見積りの変更

(耐用年数の変更)

当社は、平成29年1月12日開催の取締役会において、高崎ビューホテルの営業を平成29年12月31日を目途として終了することを決議いたしました。これに伴い、当社が保有、運営する高崎ビューホテルの建物の耐用年数を営業終了までの期間に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の減価償却費が28百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

8. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産
 - ・ 貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法によっております。ただし、浅草事業所の建物（建物附属設備（リース資産を除く）備を除く）および平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
- ③ ポイント引当金 将来のポイントギフトカードの利用による売上値引に備えるため、ポイントギフトカード使用実績率に基づき、翌事業年度以降に利用されるポイントギフトカードの見積額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当事業年度末に発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	7,168百万円
工具、器具及び備品	10百万円
土地	4,131百万円
計	11,310百万円

② 担保に係る債務

1年内償還予定の社債	165百万円
1年内返済予定の長期借入金	912百万円
未払金	64百万円
社債	253百万円
長期借入金	4,611百万円
長期未払金	121百万円
計	6,128百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 23,059百万円

- (3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

那須興業株式会社	300百万円
日本ビューホテル事業株式会社	180百万円
計	480百万円

- (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

- | | |
|----------|-------|
| ① 短期金銭債権 | 62百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 15百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

21百万円

仕入高

4百万円

販売費及び一般管理費

50百万円

営業取引以外の取引高

10百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および数

普通株式

181,200株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金および賞与引当金であります。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,060円45銭

(2) 1株当たり当期純損失（△）

△163円87銭

8. 会計上の見積りの変更

（耐用年数の変更）

当社は、平成29年1月12日開催の取締役会において、高崎ビューホテルの営業を平成29年12月31日を目途として終了することを決議いたしました。これに伴い、当社が保有、運営する高崎ビューホテルの建物の耐用年数を営業終了までの期間に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の減価償却費が28百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

9. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。